

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

1月24日(木)

プロのオーケストラが
私たちの学校にやって来た!!!

オーケストラの演奏で校歌を合唱!



広島交響楽団 学校公演



IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民課 ☎679-2971 健康福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農振) ☎679-2304 教育委員会 ☎679-2817

[夜間・休日 ☎679-2111 FAX679-2125]

主な内容

広島交響楽団 オーケストラ公演…2 ふれあいまつり…8 中国製「冷凍ギョウザ」などの喫食自粛について…13

人のうごき(平成20年1月31日現在) / 人口 2,922人(+1) 男 1,416人(±0) 女 1,506人(+1) ・世帯数 929(+3)

広島交響楽団 オーケストラ公演

クラシックの名曲の鑑賞、指揮者体験コーナーや、校歌をオーケストラの演奏と一緒に歌うなど、生の迫力と感動を体験できる公演に参加した佐那河内中学校の生徒たち。

今回の公演は一般公開されたため、小学校児童や一般住民が参加できたこともあり、とても実りの多い一日となりました。

オーケストラで演奏される楽器を、音色とともに紹介してくれました。



〈トランペット〉

〈ファゴット〉



〈トロンボーン〉



〈ハープ〉

など。

指揮者体験コーナー

最初は恥ずかしそうに指揮棒を振っていた2人ですが、最後は、堂々と見事に演奏を指揮していました。



佐中2年 藤本康平さん



佐中3年 丸山愛未さん

演奏終了後、広島交響楽団指揮者の吉田行地さんは「生の演奏・生の演劇などを通じて、触れ合うことの素晴らしさを感じてください。普段からも人との触れ合いを大切にしてください。」と話されました。

生徒代表中学2年の清水楓さんは、「印象に残っている演奏は、オペラ「カルメン」ですが、オーケストラの演奏に合わせて気持ちよく歌えたことは、とても良い経験になりました。」と謝辞を述べました。

取材を終えて

オーケストラの演奏に合わせて歌われた校歌。恩師の背中を見つめながら、当時の自分を思い出し、思わず涙してしまいました。

生の演奏の素晴らしさは、参加者全員の心に届いたことでしょう。

徳島東部地域 市町村長懇話会

第5回会合開催

1月18日(金)

今回は「行財政運営」をテーマに12市町村長が出席し、開催されました。

行財政改革などのテーマを設定し、一般職員を対象とした職員研修会を行うことや、経営感覚を学ぶための民間企業などとの異業種交流研修会を共同で開催することで合意しました。また、行財政運営や財政問題について、各市町村の職員による研究会を伴うことで一致しました。

このほか、徳島市が放送している報道番組『マイシティとくしま』に、懇話会の活動状況などを紹介するコーナーを設けることも決めました。

合意事項については、今後事務レベルで具体的な実施方法などを協議していくことを決めました。

【具体的に協議した事項】

1、「職員研修会」の共同実施

(1) 行政課題をテーマにした研修会の実施

・目的及び事業内容

地方分権社会が進む中、共通する行政課題や多種多様な行政需要に的確に対応することが出来る職員を育成するため、テーマを設定した「職員研修会」を共同で実施する。

・検討事項など

○研修テーマの選定

○研修規模や開催時期・対象

職員の範囲

○研修カリキュラムと費用の負担について

(2) 異業種交流会研修会の開催

・目的及び事業内容

職員が、企業などの持つノウハウや経営感覚を学ぶため、様々な企業・団体などと直面する課題などについて自由に意見交換することが出来る「異業種交流研修会」を開催する。

・検討事項など

○企業・団体の選定

○研修規模や開催時期・対象職員の範囲

○研修カリキュラムと費用の負担について

2、「行政課題研究会」の設置

・目的及び事業内容

住民に身近な行政主体として、共通する行政課題や多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる

よう、行政運営の在り方や取り組みについて研究する「行政課題研究会」を設置する。

・検討事項など

○研究テーマの選定

○研究会の運営方法

3、「財政運営研究会」の設置

・目的及び事業内容

厳しい財政環境のもと、各市町村が抱えている財政問題について共通理解を図り、今後の財政運営の在り方や取り組みを研究する「財政運営研究会」を設置する。

・検討事項など

○研究テーマの選定

○研究会の運営方法

4、テレビ番組を活用した広報活動の実施

・目的及び事業内容

徳島東部地域を住民にPRするため『マイシティとくしま』などのテレビ番組にコーナーを設置し、懇話会での活動内容や構成市町村の情報を放映する。

・検討事項など

○情報発信する内容や時期

○住民に対する番組内容の周知

○他市町村のテレビ番組における「懇話会コーナー」の設置

○インターネットによる動画配信などです。

今回は「上下水道や道路などの生活基盤整備」をテーマに新年度（4月以降）に開催する予定です。

●懇話会設置の趣旨●

徳島東部地域市町村長懇話会は、地方分権の進展や道州制の本格的な議論を踏まえ、お互いに共通する行政課題や広域行政への取り組み、また、今後の徳島東部地域のあり方などについて検討することを目的として平成18年7月27日に設置しました。

徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町の2市9町1村の市町村長で構成しています。

村議会行政視察報告

(平成19年11月7～9日)

◆報告者 総務副委員長 瀧倉 俊晴
◆視察地及び目的

1 宮崎県日向市

(面積336・29km²、

人口63,555人)

平岩小・中学校一貫教育及び校舎改築

について

◎日向市の小・中一貫教育

日向市では、小学校16校・分校1校、中学校8校で教育を行ってきた。しかし、少子傾向による生活集団・学習集団の再構築の必要性、教育指導の連続性・接続性による個に応じたきめ細やかな教育の実現など今日的課題に対処するため小・中一貫教育に取り組む。

平成15年10月に第1回日向市小・中一貫教育調査検討委員会を開催して以降、数々の研修・視察・説明会を経て、平成17年5月に、小・中一貫教育特区の申請、7月に認定を受ける。教育特区の内容は、①「4・3・2制」の導入②小学校高学年における「英会話科」の新設③「総合的な学習の時間」に「ふるさとの時間」を特設④小学校高学年における「選択教科」の実施⑤一貫し

た指導体制を図るなどである。
◎平岩小・中学校の一貫教育・校舎改築

平岩小・中学校は、平成18年4月に開校し、学級数12学級、児童・生徒数236人、職員数30人の全国でも初めてとなる併置型の小・中一貫校である。9年間を、「前期4・

中期3・後期2」に区切り、「前期」は学級担任制、「中期」は一部教科担任制、「後期」は教科担任制を取り入れている。同じ校舎の中で、児童・生徒がともに学び、異年齢集団の活動や縦のつながりを重視し、早い時期から進路指導を行っている。

校長は1人、副校長は2人。すべての教職員が小・中兼務



し、同じ職員室で協力しながら一貫した指導を行い、不登校児童・生徒の減少や美術などの専科教員による成果も表れており、「きめ細やかな指導を展開していく学校」をめざしている。

校舎は、17年度に2億2千万円(国補助金37,314千円、県木造補助金10,000千円、県スギ学童机補助金218千円)で、既存校舎を改修するとともに管理・普通教室棟(木造2階建675m²)や技術棟(木造平屋建170m²)を新築している。施設整備では、教育委員会及び学校が連携を持ち、既存施設の改修による有効利用や、新築の技術棟を技術室及び美術室と兼用。児童・生徒が共用できるようなトイレ・手洗い・階段を整備。入学から卒業まで使用できる机や椅子の導入など、その他に設備・備品においても財政面に配慮した有効利用がされた。

◎まとめ

本村も、小・中一貫教育パイオニア事業を実施し、小・中学校校舎の改築を検討している中、視察研修の説明していた日向市教育長と平岩小・中学校校長の教育に対する熱意、職員室での教員の真剣な態度が伝わ

り、大変参考になった研修であった。施設整備は最小限でも、優秀な教職員の確保は非常に重要であると感じた。本村の校舎改築は、小・中学校単独か併設かを本年度中に決定し、来年度実施設計、再来年度建築予定である。財政難の折、校舎3階建、校舎内にエレベーター・全室冷暖房・給食施設といった施設整備が必要かどうか。単独か併設かを決定するに併せて、併設の場合、校長室は小・中別に必要か、共用できる施設整備はなにかなど早急に検討する必要性に迫られている。

2 福岡県八女郡立花町

(面積86・64km²、

人口11,658人)

行財政改革とまちづくりについて

◎行財政改革の取り組み

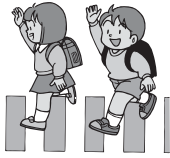
歳入のおよそ80%は、交付税などの依存財源である。近年の地方財政改革は、町の財政にも大きく影響し、将来に大きな不安を残している。このような背景もあって、八女市ほか4町村との平成21年度の合併を目標に、法定協議会を設置している。

これまで、行革大綱を策定し、職員削減を柱に、収入役の廃止や行政区の統合といった機構の見直しなど幅広く取り組んでいる。行政区の統合では、名称を自治会に改め75団体から25団体に統合し、自治会関連経費を38,000千円から26,000千円に削減した。この結果、地域リーダー

『交通死亡事故ゼロを目指す日』

平成20年2月20日(水)及び
平成20年4月10日(木)

毎年国民の100人に
1人が交通事故により
死傷するという厳しい状
況が続いています。



一人ひとりが、交通ルールを守り、交通
マナーの向上に努めましょう。

議会行事出席報告

1月 (場所) (出席者)

- 2日 平成20年第62回佐那河内村成人式<村役場>(全議員)
- 同日 議員新年互礼会<村内>(全議員)
- 6日 平成20年佐那河内村消防団出初式<佐小グラウンド>(各議員)
- 11日 村議会全員協議会<農振C>(全議員)
- 15日 村議会総務委員会所管事務調査<村内>(総務委員)
- 17日 村議会総務委員会所管事務調査<役場>(総務委員)
- 18日 県町村議会議長会理事会・事務局長会<徳島市>(加藤議長、吉本事務局長)
- 22日 1月分例月出納検査<役場>(西川、長尾監査委員)
- 同日 村農業委員会総会<農振C>(仁羽農業委員)
- 24日 元議員の会新年会<村内>(加藤議長)
- 25日 県国保運営協議会会長連絡協議会<徳島市>(尾山会長)

が少数精鋭化され、町と自治会長の例会会議が可能になり、行政と地域の意思疎通が図られ町政運営が円滑化している。

財政対策では、交付税推計から、目標年次の平成21年度には、昭和63年度の水準である当時の財政規模の約40億円を町の「身の丈」としていく計画。具体的には、10%を超える職員削減や給与・手当の見直し。町有遊休地の売却や滞納徴収の強化。公共施設の使用料や各種手数料の改定。公共施設の管理・運営に指定管理者制度の導入などを実施検討している。

その他、施設の効率化、教育改革の一環として保育所・学校などの施設の統廃合に取り組んでいる。今後、限られた財源で最大限の効果を得るためには、「選択と集中」の戦略で、重要な施策に予算や職員を集中させる考えである。

◎まちづくりについて
一、「地域振興会議」

「立花町にあった施策を自分たちで実現しなければいけない。」と若手町職員が立ち上がり、研修や先進地視察を経て、「わくわくコミュニティ事業」に取り組んだ。この事業は、自治会をはじめとする地縁団体・企業・NPO・地域で活動する住民団体や行政により運営される「地域振興会議」を旧村単位ごとに設置し、地域にある課題を解決できる「創造の場づくり」を目的としている。これからの町づくりは、「地域と行政がともに担う」ことが必要だと全職員が認識し、「地域振興会議」設立に向けて説明する原稿や制度についての問答集などを職員が作成し、全職員が地域で説明を行った。

説明会では、行政に対する不満も出たが、前例のない全職員での行動によって、町の意気込みを住民に伝える

ことができた。その後推進の中心は、行政から自治会長を中心とした地縁団体へ移行した。

現在、視察研修や会議を経て、4地域で「地域振興会議」を発足させ、年間50万円の交付金で運営し、地域の課題解決に取り組んでいる。この会議へは、全職員がサポーターとして地域をバックアップしている。

二、かぐや姫さがしの里づくり

「竹資源活性化センター」を昨年オープンし、竹林の荒廃対策を行っている。対策として、①竹チップと食品残渣を混合した堆肥や土壌改良剤の研究と循環型農業の構築。②間伐材のチップ化による竹資材の原料化(1トン1万円)。(③バイオマス発電、ボイラー燃料の開発。④竹の繊維を活用したボードの研究・開発。⑤竹林オーナー制度(250㎡が2万円で5年契約)。⑥竹を原料としたバンブーギターの製作。

◎まとめ

立花町では、以上のような改革を進めるうえで、職員の意識改革こそが「行革」成功の鍵であるとしている。また、「職員提案制度」を実施しており、提案は行革だけでなく、教育・環境・まちづくりにも及んでいる。

本村でも、18年3月に5年間の行政改革大綱が示され、後半に入った時期である。まず職員が大綱の具体的な事項についての進ちょく状況を検証し、村に提案できる状況を醸成して「行革」を進め、情報を地域住民に発信する必要がある。

立花町では、荒廃した「竹林再生」でまちづくりをしていたが、本村でも様々な方法で住民が何を望んでいるのかを把握し、豊かな村づくり行政を推進しなければならないと感じた。

学童保育児童対象、 日赤奉仕団による炊き出し講習会

12月27日(木)農振センター前で、災害用炊飯器を使った炊き出し講習会をしました。

日赤奉仕団の指導のもと、34人の児童は、洗米1合をハイゼックス(専用のビニール袋)に入れ、袋に書かれた目盛りまで水を入れてからゴムバンドできつく締め、大釜に入れて炊きました。

炊きあがったご飯は、事前にみんなで作ったカレーをかけ、「カレーライス」にして食べました。

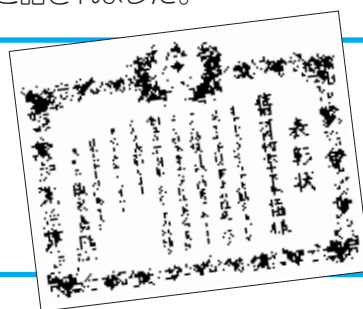
午後からは、ゲームやくじ引きをして楽しみ、おやつは、日赤奉仕団の皆さんが焼いてくれたケーキに飾り付けをして食べました。

参加した児童は、ビニール袋でご飯を炊くことができることに驚いていました。西村日赤奉仕団委員長は、「この講習が、児童の記憶に少しでも残ってくれるとうれしい。」と話されました。



日赤奉仕団特別表彰

12月6日(木)、日本赤十字社徳島県支部創立120周年記念赤十字大会において、本村日赤奉仕団が、支部長特別表彰を受賞しました。



電動カートをご利用の皆さんへのお知らせです。

電動カート走行中の急なバッテリー切れで困ったことはないですか？
村では、電動カートが充電切れで走行できなくなった緊急時のために、次の場所で充電ができるようご協力いただきました。

村 内	徳島市農協佐那河内支所・嵯峨出張所・高樋出張所・健祥会ハイジ ながお(ユートピア)・佐那河内郵便局・久次米医院・仁羽理容店 佐那河内石油・笠井商店・役場
村 外	しらすぎ台郵便局・ママの店上八万店

緊急時の対応です。
電動カートを運転する前には、
十分な点検をしてから
走行するようにしましょう。

※協力事業所を募集しています。詳しくは、社会福祉協議会まで。

共同募金にご協力 ありがとうございました。

10月1日から12月31日まで共同募金活動を行いました。
村では、常会などにお願ひし、赤い羽根募金396,322円、
歳末助け合い募金524,650円のご協力をいただきました。
赤い羽根募金は、全額を県共同募金に送付しますが、
44.89%が地域配分として、本村に配布されます。

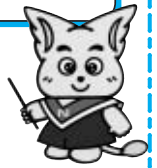
この配分金と歳末助け合い募金をあわせて、村におい
ても歳末助け合い事業を行っています。

☆歳末助け合い募金にご協力いただいた団体
皇居奉仕友の会

学童保育指導員登録制度のお知らせ

- ◎受付期間 平成20年3月3日から随時
- ◎登録の有効期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- ◎時給 750～800円
- ◎勤務時間など 月～金曜日の午後で週1～3日、3～10時間程度
(小学校の行事などによって変動あり)
- ◎申し込み方法 所定の用紙に必要事項を記入の上、社会福祉協議
会事務所に提出してください。(用紙は社会福祉協
議会事務所にあります。)
- ◆詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。

国民年金保険料は納期を守って納めましょう！
納付には、納め忘れのない
口座振替 が便利です。



「ねんきん特別便」を受け取られた皆さんへ

～ご自身の年金記録の確認をお願いします～

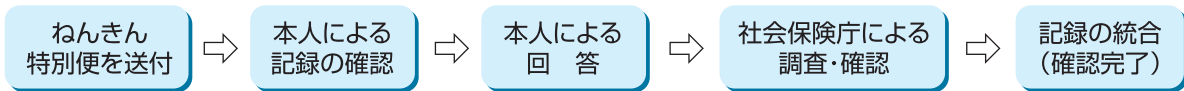
基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月から、コンピューターによる名寄せ作業を開始しました。その結果、基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた人に、順次「ねんきん特別便」を送付しています。

ご本人の確認及び手続きを経てはじめて、記録が結びつくことができます。

お手数料をおかけしますが、**手元に届いた「ねんきん特別便」で次の内容を十分確認し、必ず手続きをしてください。**

- ① 勤務先などの欄に記載漏れはないか。② 資格取得年月日・資格喪失年月日に誤りはないか。など

～「ねんきん特別便」と記録統合までの流れ～



- 記録に結びつく可能性のある人へ平成20年3月までに送付予定。
- その他の人へは、平成20年4月から10月までに送付予定。

- ◎注意！
手続きをしていただかないと、記録は統合できません。
- 訂正がない場合：「確認はがき」を郵送。
 - 訂正がある場合：年金記録照会票に記入して手続き。

◆問い合わせ先 徳島南社会保険事務所 徳島市山城西4-45 (電話:088-652-1511)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

年の途中から国民年金に加入された場合や、平成19年10月2日から12月31日までの間に、初めて保険料を納付された皆さんについては、2月上旬に控除証明書を送付しました。

控除証明書は、確定申告(住所地を管轄する税務署で受付)の際に必要となりますので、大切に保管してください。

また、平成19年11月に発送した控除証明書に記載されている納付済額や見込額以上に保険料を納付されたときは、11月に受け取った控除証明書と追加で納付した保険料の領収書を申告書に添付してください。

なお、問い合わせは、控除証明書専用ダイヤルまたは、徳島南社会保険事務所までお願いします。

控除証明書専用ダイヤル 0570-00-9911 (平成19年11月1日～平成20年3月14日、平日9:00～17:00)

俳

句

開通を待つトンネルや冬うらら	トンネルを抜ければ霧の丹波峡	樺道文書館への落葉舞つ	もてなしの柚子湯がうれし旅の宿	柿熟れて鳥おどしのテグス張る	肉買って葱は自慢の野菜畑	暮早し夕日失い街きらら	朗々と伊勢節ひびく文化の日	伊勢節の響く校庭秋惜しむ	薄絹を敷かれたさまに今朝の霜	高千穂峡神代を忍ぶ深い谷	木偶の顔役になりきり秋日和	婚の荷を入れる朝の冬もみじ
青木 梢	宮林 繁喜	丸井 明女	丸野 幸枝	西尾 武義	内藤 昭文	東條 照	坂田 小夜	佐々木千工	岡山 道江	尾山 光雄	安喜 昌子	西村 絵美

2/2
(土)

第8回 ふれあいまつり農林産物品評会&展示

会場となった農振センターには、農家の皆さんが丹誠込めて育てられた農林産物が多数出品・展示されていました。

厳正な品評の結果受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

【農林産物品評会】

- ◎徳島県知事賞 井開 義文(イチゴ)
- ◎徳島農林事務所長賞 大岩 和久(マルチミカン) 黒石 敏文(キウイフルーツ)
- ◎全農徳島県本部長賞 西岡 三男(短期冷蔵スタチ) 日下 齋(イチゴ) 長浜 徳一(ネギ)
- ◎徳島県果樹研究連合会会長賞 青木 勝茂(マルチミカン) 多田 駿(キウイフルーツ) 市原 善文(長期冷蔵スタチ)
- ◎徳島市農業協同組合長賞 溝口 昭文(マルチミカン) 日下 明(イチゴ) 谷 昭(長期冷蔵スタチ)
- ◎佐那河内村長賞 森脇 昌之(短期冷蔵スタチ) 尾崎 喜一(シタケ) 日下 武弘(キウイフルーツ)
露口三千恵(菜の花)
- ◎優秀賞(佐那河内村長賞) 北谷 伊平(普通ミカン) 岩城 福治(短期冷蔵スタチ) 市原 善文(短期冷蔵スタチ)
秦 好可(イチゴ) 谷 昭(キウイフルーツ) 上野 仁(長期冷蔵スタチ)



〈成果発表に参加して下さったみなさん〉

【佐那河内農業振興協議会立木(ほ場)審査】

	最優秀賞	優秀賞	優秀賞
無加温ハウススタチ	森脇 昌之	山本 定夫	亘 勝信
キウイフルーツ	東野 弘之	日浦 章二	谷 昭
露地ミカンマルチ栽培	栗野 肇	西尾 武義	大岩 和久
ハウスネギ	新開 浩之	青木 正人	中井 清文

品評会の後行われた、佐那河内いきものふれあいの里“成果発表・自然観察会”では、ネイチャーセンターの指導員から、『果樹園に集まる野鳥を考える』『佐那河内村の動物について』『国道438号の通行量調査について』の3テーマを中心に報告や発表がありました。



吉田センター長 市原指導員 東指導員

また、自然観察会では、役場周辺を散策し、植物・野鳥・動物などの観察を行いました。

自然豊かな佐那河内では、さまざまな動植物が生息しています。しかしその反面、農林産物に対する“有害鳥獣”の被害が深刻化しています。また、府能バイパス開通によって私たち人間は便利になりましたが、これらの社会基盤整備などがもたらす“村の自然”への影響も危惧されています。

今回の成果発表は、様々な角度から村の自然・村の農業を考える良いきっかけとなったのではないのでしょうか。



当たるかな!?



特賞はキャンプ場宿泊券でした!



品評会優秀賞のももいちごが当たりました。

取材を終えて

本当に寒い1日でしたが、たくさんの来場客で賑わっていました。

農産物を手取るお客さんの顔を見ながら、保存方法や調理方法を白い息をはきながら、丁寧に伝えていたスタッフの姿がとても印象的でした。

2月
2・3日

第8回 ふれあいまつり & 佐那河内ふれあい市開催

2/3
(日) 佐那河内ふれあい市

今年のふれあいまつりは、会場を徳島市大松町(旧JA徳島市中央選果場)へ移して開催されました。

会場では、農林産物品評会に出品されたイチゴやシイタケ・スダチ・キウイフルーツなど佐那河内産の農林産物の即売会が行われました。

やはり、一番人気は「ももいちご」で、販売1時間前からお待ちのお客さんもいて、販売開始15分後にはすべて完売していました。

農林産物の即売所の他、JAフレッシュミズのたこ焼き、しゃくなげ市、果樹オーナー園主運営会による販売も行われましたが、売れ行きは好調で、



販売前、約50人の列ができました。

11時過ぎには、「売るものがなくなった」といった声も聞こえるほどでした。

また、『新鮮なっ!とくしま号』では、村内で生産される農林産物のPRと、村文化協会会員によるカラオケ大会や「ザ・すだち」のギター演奏や「フォーク&スプーン」による昔懐かしいフォークソングを来場者と一緒に歌うなど会場に華を添えてくれました。

そしてイベント最後に躍り込んでくれたのは「すだち連」の皆さん。小雨が降り凍えるような寒さの中、一生懸命佐那河内をPRしてくれました。

そして最後に行われた、「大抽選会」では、品評会で各種賞に選ばれた農林産物や、佐那河内いきものふれあいの里キャンプ場宿泊券、ふれあい農園借地権、しゃくなげ市買い物券など“今度は、さなごうちにあそびにきい～な!!”との思いを込めた景品が数多く用意されていました。



賑わうしゃくなげ市



この日だけで、10人以上のオーナー登録がありました。



温めたずすだちの試飲も好評。



フレッシュミズのたこ焼きも好評でした。



阿波踊り



懐かしのフォークソング



参加者と一緒にご歌いました。

第8回ふれあいまつり農林産物品評会表彰式 及び 第4回村づくり研修会

- ◎月 日 2月26日(火)
◎時 間 午後6時30分～ 農林産物品評会表彰式 午後7時30分～ 村づくり研修会
◎場 所 農業振興センター 1階会議室
◎内 容 ●農林産物品評会表彰式
本年度のふれあいまつりは、例年と趣向を替えて実施したため、農林産物品評会の表彰式を改めて行います。
●村づくり研修会
・講師 長野大学環境ツーリズム学部 **大野 晃** 教授
・演題 **我が国農山村の現状と地域再生の方策**
我が国の農山村において、65歳以上の高齢者が集落住民の50%を越えた集落では、やがて集落の機能が衰え消滅する「限界集落」の考え方を提唱した先生です。

「緑のふるさと協力隊」

その9

緑のふるさと協力隊は、活性化に取り組んでいる地方自治体の活動に長期間参加し、社会貢献や生活体験を積み重ねながら、農山村に対する理解を深め、若者の生き方を見つめる機会を提供する事業です。平成19年度は、全国の22自治体へ23人の隊員が派遣されています。

本村では、初めての試みとして宮城県仙台市出身の及川仙一さんが、活動しています。これまで、23戸の農家で農作業に従事し、いちごすだち・温州みかんなど13品目の農作物の栽培に携わりました。また、いろいろな村の行事にも参加しています。ご協力いただいている村民のみなさんに深くお礼申し上げます。

緑のふるさと協力隊員は、毎月の活動内容を派遣団体である地球緑化センターに報告していますが、本村での及川さんの活動内容や感想の一部を紹介します。

- 自然の美しさ、環境の素晴らしさに感動した。(4月)
- 住む地域が違うと名字が全然違うと思った。徳島県に及川姓が電話帳で1世帯しか見あたらなかった。また、安芸・東條・富永といった東北ではあまり馴染みの少ない名字が不思議に感じた。(4月)
- 同じ作物でも農家によって作り方やコツが違い、それぞれ考え方があった。(6月)
- やはり暑い。これからさらに暑くなるらしい。不安で、大丈夫かなと心配だ。(6月)
- ブローラーの出荷作業は、かなり切ない気持ちになった。今までは、何も考えずに食べていた肉も自分が関わると、大切に食べなければと感じる。しばらくは鶏肉が食べられそうにない。(7月)
- 9月も終わり頃になって、ようやく暑く長い夏が終わり、体調管理を含め過ごしやすくなりそうだ。まずは、夏を無事乗り越え一安心。(9月)
- キウイの収穫をした。自分が受粉作業を手伝った農家の収穫作業に行くことができ、喜びも強く感じられた。(11月)
- 老人会と小学生の交流会に参加させてもらい、昔の遊びを一緒にしたが、高齢者はみんな何かしらの達人であり、このような機会のある村の子どもたちは幸せだと感じた。(12月)
- 雪など降らないと思っていただけに年末の最後で雪を見られて何だかうれしくなった。(12月)

～ 活動報告会 ～

あと一月ほどで、本村での及川仙一さんの活動が終了します。1年を振り返り、活動や感想を報告します。ご参加ください。

- ◎日 時 3月7日(金) 午後7時30分～
◎場 所 農業振興センター

1/2 (水) 新春!! 第21回囲碁・将棋大会

公民館主催による恒例の大会が、今年も和やかな雰囲気の中に行われました。囲碁の部7人・将棋の部15人が参加し、総当たり戦の結果、つぎのみなさんが入賞しました。

- ◇囲碁の部 優勝 富長良一さん 準優勝 森河 勤さん
- ◇将棋の部 優勝 日下俊夫さん 準優勝 森河 勤さん



1/13 (日) 力を合わせ 42.195km!

恒例となった国営讃岐まんのう公園リレーマラソン大会に、今年は佐那河内好走会から2チーム15人が参加しました。

緑色のはちまきとTシャツで「すだちの里 徳島 佐那河内」をアピールしながら、1周2kmのコースをリレー方式で21周走り抜き、各チームつぎのタイムで完走しました。

- ◇Aチーム 3時間23分39秒
- ◇Bチーム 3時間33分46秒



1/18 (金) 職場・職域対抗 バレーボール大会

8チーム89人の参加により、職場内の親睦や他の職場との交流を深めながら、1月11日に予選リーグ戦、1月18日に決勝リーグ戦を行い、つぎのチームが入賞しました。

- ◇優勝 中学校PTAチーム
- ◇準優勝 商工共栄会チーム



スポーツ安全保険

傷害保険

賠償責任保険

共済見舞金

対象となる事故 ● 団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間 平成20年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで (申込受付は平成20年3月から)

5人以上の団体で
ご加入ください

団体	加入区分	掛金 [※] (1人年額)	対象範囲	保 険 金 額				賠償責任保険 (てん補限度額)	共済見舞金	
				傷 害 保 険						
				死 亡	後遺障害 (最高)	入院(日額) 実治療日数4日以上	通院(日額)			
子どもの団体	A	中学生以下の子ども スポーツ活動を行わない 大人(高校生以上)	500円	団体活動中と その往復中 (学校管理下を除く)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 160万円
	AW	中学生以下の子ども	1,050円	上記以外 (学校管理下を除く)	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算で 1事故 500万円を加算	
	AC	A、AWの子ども(中学生以下) の指導・支援として一緒にスポー ツ活動を行う大人(高校生以上)	1,000円		100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算で 1事故 500万円(免責1,000円)	対象と なりません
	C		1,500円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円			
大人の団体	A	高校生以上の文化活動団体	500円	団体活動中と その往復中 (学校管理下を除く)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 160万円
	B	老人クラブなどの団体 (団員がおおむね3分の2以上60歳以上)	800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	C	高校生以上のスポーツ活動団体	1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	D	危険度の高いスポーツ活動団体	9,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※「子ども」とは中学生以下及び特別支援学校の児童、生徒及び幼児を、「大人」とは、高校生以上の生徒、学生、社会人などをいいます。
 ※同一団体に1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入れ換え、加入区分の変更はできません。
 ※掛金には(財)スポーツ安全協会が運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれています。

平成20年度よりインターネットからの加入受付を開始しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

財団法人 **スポーツ安全協会 徳島県支部** (徳島県体育協会内)

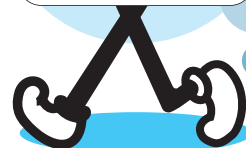
〒770-0939 徳島市かちどき橋1-41 ☎088-655-3660

12/4
(火)

みんなで 記念写真を撮りました!



佐那河内
保育所
探検隊



航空写真を撮影した保育所では、それにあわせてクラスごとの集合写真と全児童・保育士が集まったの集合写真を撮影しました。

たくさんの人数での撮影なので、右を向いたり、左を向いたりなかなか視線が合いませんでしたが、それもまた可愛らしくとても良い記念になりました。

平成19年度 健康標語 ～優秀作品～

村民一人ひとりの健康に対する意識の高揚をはかり、「村民総ぐるみの健康づくり」を積極的に推進するために、毎年、小学生及び中学生から「健康」をテーマにした標語作品を募集しています。

今年度の優秀作品を掲載しますので、ぜひご家庭や各地域での健康づくり運動に役立ててください。

☆小学生の部

- | | | |
|---------|---------|------------------------------------|
| ● 小学1年生 | 仲野 咲彩さん | 「よくかんで いっぱい食べよう あさごはん」 |
| ● 小学2年生 | 谷泉 綾花さん | 「けんこうは おいしく食べて げんきのもと」 |
| ● 小学3年生 | 松尾 司さん | 「歯をみがき いつもにこにこ きれいな歯」 |
| ● 小学4年生 | 大西 海斗さん | 「ウォーキング ちょっと歩いて いい気持ち 続けてみよう 体力作り」 |
| ● 小学5年生 | 中井 智美さん | 「外出後 うがい手洗い 清潔に」 |
| ● 小学6年生 | 安藝 達哉さん | 「栄養、睡眠、運動で 丈夫な体をつくろうよ」 |

☆中学生の部

- | | | |
|---------|---------|--|
| ● 中学1年生 | 松尾 春香さん | 「朝ご飯 元気な体の エネルギー」「運動は 体も心も 強くする」 |
| ● 中学2年生 | 藤 諒健さん | 「健康の 第一歩めは 心がけ」「ウォーキング 毎朝続けて 気分そうかい」 |
| ● 中学3年生 | 安藝 志帆さん | 「毎日習慣 必ず食べよう 朝ごはん」「自分の体 毎日きたえよう スポーツで」 |

会社名	自主回収商品名
カネテツデリカフーズ(4品) 【☎0120-22-7379】	【市販用】 ▽牛すじ串(赤身)6串 ▽赤身牛すじ肉5串 ▽赤身牛すじ肉3串 ▽獲れ処旨牛すじ肉5串 (賞味期限が2008年2月5日までの商品)
紀文食品(2品) 【☎0120-012-778】	【市販用】 ▽じっくり煮込んだ牛すじ(賞味期限：2008年2月29日までの商品) ▽牛煮込み(北陸地方限定販売)消費期限：2008年2月4日までの商品
日本ハム(2品)	【業務用】▽ソーセージ (一本100gで渦巻き型のウィンナーソーセージ) (一串35gで表面にベーコンを巻いたウィンナーソーセージ3本を串に刺した商品) ▽豚バラ串
神戸物産(9品) 【☎0120-808-348】	▽豚お好み焼き ▽牛丼 ▽豚丼 ▽焼肉丼 ▽カツ丼セット ▽酢豚セット ▽お弁当用ミニロールキャベツ ▽豚肉の3色巻き ▽牛すじ串メンブレン
マルハ(2品) 【☎0120-170-811 または0120-861-708】	【市販用】 ▽金のどんぶりお手軽一品!牛丼110グラム ▽金のどんぶり牛たま丼180グラム
日本食研(1品)	【業務用】▽アスパラベーコン巻
ジオラ(10品) 【☎0120-041163】	【市販用】(8品) ▽特選金印牛たんしお ▽特選金印牛たんみそ ▽べこ政宗の厚切り牛たんセットTY-45D ▽牛たんのステーキしお ▽牛たんのステーキみそ ▽炭火焼き牛たんしお ▽炭火焼き牛たんみそ ▽牛たん和風ジャーキー その他これらの商品を含むセット商品全て 【業務用】(2品) ▽炭火焼き牛たんしお(量販向) ▽炭火焼き牛たんみそ(量販向) その他これら商品を含むセット商品全て
ハイキクトレーディング (2品) 【☎03-5733-7288】	【市販用】(2品) ▽「ママの応援袋小籠包」 ▽「ママの応援袋ミニロールキャベツ」

※県からの最新情報については、
県のホームページをご覧ください。

[\(http://www.pref.tokushima.jp/\)](http://www.pref.tokushima.jp/)

2 県の相談・問い合わせ窓口

.....
危機管理局企画課	088-621-2708
.....
徳島保健所	088-652-5154
.....
食の安全・安心企画員室	088-621-2707・2721
.....
保健福祉部生活衛生課	088-621-2293・2229
.....



食中毒は、夏の暑い季節にしか起こらないと思っていませんか？実は、秋から春先にかけて、もう一つの食中毒のピークがあります。この時期に起こる食中毒の多くはウイルスによるものです。代表的なものとして、ノロウイルスがあります。つい油断しがちな季節ですが、徳島保健所管内では、昨年12月3日から6週継続して、感染性胃腸炎の警報が発令されています。その中で、もっとも報告の多かったウイルスが『ノロウイルス』です。

■ ノロウイルスは、他のウイルスとどこが違うの？

★1 新鮮でもダメ！ 冷蔵してもダメ！

新鮮な食品だからといって安心してはいけません。食べ物がノロウイルスに汚染されていれば感染の可能性があります。冷蔵してもウイルスは死んだりしません。

★2 非常に少量で発症！

非常に少量（数個から100個程度）でも感染しますから、ちょっと汚したぐらいと思っても安心できません。

★3 人から人にうつります＜感染症＞

人間の体内でのみ増え、糞便の中に多量に出てきます。感染力が強く、トイレの後の手指や嘔吐物の飛沫（空気中に飛び散ること）からでも感染しますから要注意！

★4 消毒薬が効かない。

消毒アルコールや塩化ベンザルコニウムなどの逆性石けん液（洗面所等にある薬用石けん液）では消毒効果が低いので、熱湯または次亜塩素酸を使用します。

★5 感染しても発症しない人がいる。

米国での実験例では、ウイルスに感染しても症状が出ない人（不顕性感染者）が32%であったといわれています。

■ ノロウイルス食中毒の予防法は？

◎1 調理する人は、トイレのあとや調理前に十分手を洗ってください。

症状の有無にかかわらず、このウイルスを持った人がトイレの後で手をよく洗わずに調理をすると、ウイルスが食品に付着してしまい、汚染された食品が食中毒の原因になります。少量でも感染するので、食べ物だけでなく、人→人、人→器具→人などの感染もあります。手洗いは、石けんをよく泡立てて、十分な流水で30秒以上洗いましょう。

◎2 調理器具などは消毒して下さい。

使用前後の食器、調理器具は十分に熱湯消毒や流水洗浄をしましょう。ドアのノブなど手指の触れる場所などの洗浄、消毒も心がけましょう。

◎3 健康管理に気をつけましょう。

下痢や風邪に似た症状がある時は、調理を控えてください。やむを得ないときは、手指の洗浄消毒などに特に気をつけてください。ウイルスに感染すると、1週間程度（長ければ1カ月程度）は便中にウイルスが排出されますので、症状が治ったからといって油断はできません。

◎4 二枚貝は、加熱して食べるほうが安全です。

保存方法が悪いから貝の中で増えるというものではないので、新鮮なものでも食中毒になる恐れがあります。加熱調理は、中心までよく火を通すようにしてください。（中心部で85℃・1分以上）

■ ノロウイルス食中毒にかかると？

食べてから症状が出るまでに、通常1～2日かかります。

主な症状は、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱（38℃以下）などです。一般的には軽症ですが、子どもや高齢者、病弱者などでは重症化や症状が長引くことがあり、油断は禁物です。

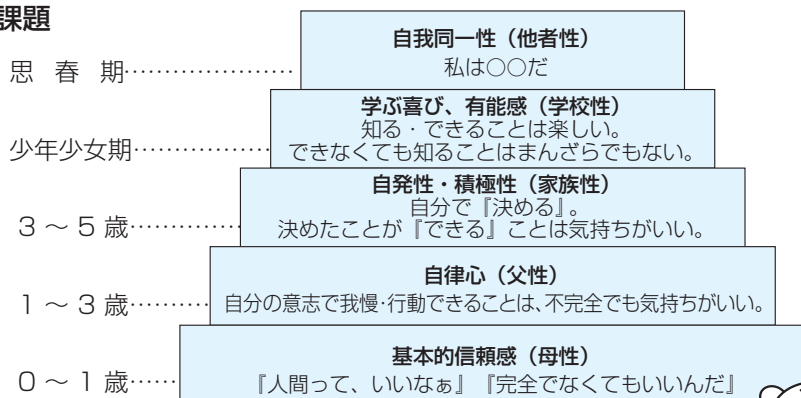
症状は2、3日で治まりますが、その後も便にウイルスが排出されるので、手洗いはしっかりして下さい。

3. 眼球運動

- 1) 3歳……中心部 2) 6歳……輪郭を追う 3) 8～9歳……部分と中心

例えば、イラストでものごとを教えるとき、3歳頃は紙の真ん中に絵を描き、6歳頃は紙の周りに描く。8～9歳頃になると、紙全体に描いても意味が理解できる。

4. 発達課題



☆基本的信頼感ができていないと、しつけはできない。
☆自律心
・いかに自分でできたかのように手伝うか
・“できたね”と認められることで、“自分で決める”“自分でできる”ことを味わうようになる。
☆何か気になることがあると思ったら、基本的信頼感を作ることから始める。
☆この発達課題は、いつからでもやり直しができる。

5. 身につける

- 1) 小此木啓吾 (おこのぎけいご) 医学博士の話。

- ①目標を達成すると心が満足する。
- ②目標をどうやって達成するかに大きな価値を置く。
- ③いろいろな感情のもつれや乱れが起こったときに、少しぐらいの悩みや悲しみや怒りは解消できる。
・悩み…いけないうことやなくさなくてはいけないことではない。悩むことは大事。

事例…280人の中学生と保護者のアンケートから、

親に嫌われていると思っている。……260人 自分の子どもが好きである……260人
なぜ逆になるのか? →しつけができていないから。

愛情は伝えないと伝わらない →「自分の子どもだからかわいい」

この言葉を聞くと子どもは変わる。

- 2) 自立をめざす。

自立とは、甘えたいときに甘えていい相手に甘えて、甘えさせて、甘えに応えることである。

- ①子どもを丸ごと肯定する。
- ②子どもの自分への自信を育てる。
- ③子どもが自分で選ぶように援助する。

例…「宿題を今する? 30分後にする?」30分後にするって言ったよね→していない姿を無視する。→いつ机に行くかを目線で追う→机に行ったとき、目線を合わせてほえむ。

6. 子どもをしつけるために

- 1) まず不完全な親でもいいと思う。
- 2) 子どものことが可愛くないと思うときがあってもいい。
- 3) 子育て、しつけに困ったとき、疑問に思ったときに助けてくれる他人に助けを求めることができる。

7. まずは親自身から

- 1) 自分をコンプリメント (ほめる・ねぎらう) する。自分をほめることから始めよう。
- 2) 今日一日で自分ができたことを認めよう。
- 3) 今日一日でできなかったことを許そう。



8. 最後に、名言から

「やってみせ 言ってきかせて やらせてみて ほめてやらねば 他人は動かじ」 山本 五十六
「九分の勝ちを下 七分の勝ちを中 五分の勝ちを上とする」 武田 信玄→親は子どもに分かろうと勝負を挑む。

五分でいい、子どもは大人と一緒にしてくれるとやる気が出る。

日頃の育児の参考になれば幸いです。

「しつけについて」



1. はじめに

●しつけは、3つの“め”つけが大事！

- し め（締め）…子どもに終わりを意識してもらうことが大切。
例えば、ケンカをして親が叱る。叱られてやめられたら『やめられたね!』とほめることで締める。
- つ め（詰め）…子どもに言ったことが、自分にできているか詰めること。
例えば、子どもに勉強しろと言いながら、自分はテレビを見ていませんか？
- け じめ …子ども自身の問題なのか、親の問題なのか、双方の問題なのかけじめをつける。

●ほめること

【例】子どもが絵を描いて、見せにきました。あなたなら何と言ってほめてあげますか？

「上手ね!」「色の使い方が素敵ね。」と絵の出来映えをほめてあげるよりも、その絵を描いた子ども自身をほめてあげる。「頑張って描いたね!」

しつけの第一歩は、子どもに好きになってもらうことから始まります。子どもは、好きになれば真似（良いことも悪いことも）します。真似をして次に行動の意味を伝えます。（小学校3年生頃まで）そして、自分で考えるようになります。（小学校4年生頃から）

好きになってもらう → 真似をするようになる → そうなりたいと思う → “しつけ”につながる

●子育て中のあなたへのメッセージ

- 1) 個人差、性差は当たり前。早い遅いは問題ではありません。
- 2) 生きていく上で、より大切なものからの積み重ね。
- 3) 発達課題には、獲得しやすい時期があります。（適時性）
- 4) やり直しのチャンスはいつでもある。“行きつ戻りつ”
※できたことができなくなるときは、子どもにストレスがかかっている時。
- 5) 人は実際に体験して成長する。
・物事を多面的に見る。（二面性（良い悪い）でもいい）
・対人関係での人との距離感を身につける。
（思い込みは理論では変わらない。大人がどのように関わっているかを見て子どもは学ぶ）
・相手の立場でものごとを考える。
※集団に入りにくい子は、相手の立場を言葉では覚えにくいようです。言葉の遅れを意識し、言葉で教えようとしてもダメ! しつける時も、イラストやメモで教えていくことが大切です。
- 6) 親と子どもは同級生、できなくて、知らなくて当然! お互いに発展途上人。
- 7) 親は、育つことと赤ちゃん返り・幼児返りを同時に経験する。
- 8) 母親は、子どもを出産すると、**3人**の子どもの世話をすることになる。
→ 夫・子ども・自分の中にある気持ち
- 9) 兼業主婦より専業主婦が子育てに努力がいる。兼業主婦・専業主婦の子育ての結果に差はない。
☆差がでるのは、楽しく食事をしているかどうか、父親が育児に参加しているかどうか？



2. 運動の発達の順序

- 1) 2つの方向性
 - ①頭部から尾部へ……………視覚はしつけには大切。言葉でいったようにはならないが見たようにはなる。
 - ②中心部から周辺部へ…………胸骨・肋骨から手足へ。
- 2) 原始反射から随意反射へ
☆反応的なものは仕方がない、責めてもダメ。うまくコントロールして、随意運動に変えていく。
- 3) 成熟と練習
☆親子は同級生。保育士は、子どもも親も育てていかなければならない。

《期間は2月18日(月)から3月17日(月)まで》

所得税の確定申告は 正しく期限内に

所得税は、納税者自らが、税法に従い、所得金額と税額を正しく計算し、申告と納税を行う「申告納税制度」を採っています。

このため、申告書はできるだけ自分で書いて、早めに郵送などで提出してください。

なお、確定申告をしなければならぬのに期限内までに申告をしなかったり、誤った申告をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、十分ご注意ください。

平成19年分の所得税の申告と納税の期限は、3月17日(月)までです。

確定申告が 必要な人

▼事業所得、不動産所得、土地や建物の売却による譲渡所得などがある人で、平成19年中の所得の合計額が、配偶者控除、扶養控除、基

礎控除などの所得控除の合計額を超える人

▼給与所得がある人で

- 給与の年収が2千万円を超える場合
- 給与を2カ所以上からもらっている人で一定の要件に当てはまる場合
- 給与所得や退職所得以外の所得金額(地代・家賃・原稿料など)の合計額が20万円を超える場合など

還付申告ができる人

給与が1カ所だけの給与所得者は、年末調整でその年の納税が完了しますので、確定申告をする必要はありません。

しかし、次のようなときに源泉徴収税額があると、申告により税金が還付される場合があります。

- ▼本人や家族の医療費を10万円(所得が200万円以下の場合)は所得の5%を超えて支払った場合
- ▼住宅ローンなどを利用してマイホームを新築や購入又は増改築などをした場合
- ▼年の途中で退職して再就職していない場合など

インターネットで申告書を 作成!

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って必要事項を入力することにより、所得税、贈与税及び個人事業者の

消費税(地方消費税を含む)の申告書が簡単に作成できます。

インターネットを利用して、直接電子申告するかA4サイズの普通紙に出力して郵送などで税務署に提出できます。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

徳島税務署の確定申告会場は 「アスティとくしま」です

確定申告会場は、2月1日(金)～3月17日(月)(土曜日・日曜日・祝日を除く。ただし、2月24日及び3月2日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。)の期間、「アスティとくしま 3階第2特別会議室」(徳島市山城町東浜傍1)に設置しています。

受付時間は、午前9時～午後4時です。
アスティとくしまのイベントなどの関係で、無料駐車場が利用できない場合は、有料駐車場をご利用いただく場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

なお、この期間、徳島税務署庁舎内には、確定申告会場を設けておりません。

安全 便利 確実な 振替納税の利用を!

個人事業者の所得税や消費税(地

方消費税を含む)の納税は、安全便利な振替納税の利用をお勧めします。

この制度を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって、納税することができるので、納税が簡単に済みます。

また、すっかり納期限を忘れてしまつこともなく、大変便利です。

新たに振替納税制度を利用になる場合は、金融機関か税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出してください。

なお、口座振替日は次のとおりとなっております。

- ・所得税 平成20年4月22日(火)
- ・消費税及び地方消費税 平成20年4月24日(木)

振り込め詐欺にご注意を

税務職員を装い、電話によりATMを操作するよう誘導し、現金を振り込ませるなどの詐欺が発生しています。

不審な点があるときは、税務署までお問い合わせください。



【問い合わせ先】
徳島税務署
(徳島市幸町3-54)
☎ 088-622-4131

村・県民税の申告相談が始まります

平成20年度村・県民税の申告相談が、次の日程で始まります。

今回の申告は、平成20年1月1日現在佐那河内村に住所がある人で、平成19年1月1日から12月31日までの所得が対象となります。

日	申告相談会場	受付時間
2月19日(火) 20日(水)	保健センター	午前9時 ～ 正午
21日(木) 22日(金)	農振センター	
26日(火) 27日(水)	J A 嵯峨出張所	午後1時 ～ 午後4時
28日(木) 29日(金)	宮前公民館	
3月2日(日)	農振センター	

※3月2日(日)は大変混雑が予想されますので、出来るだけお近くの会場での申告をお願いします。

必要書類

印鑑、所得計算に関係ある帳簿、給与所得のある人は源泉徴収票、19年中に支払った社会保険料・生命保険料・地震(旧長期損害)保険料・医療費などの領収書または証明書

申告が必要です

所得税から住宅ローン控除額が引ききれなかった皆さんへ

税源移譲により所得税が減少する結果、住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)が所得税額より大きくなり控除しきれなくなる場合があります。平成11年から平成18年末までに入居した人に限り、その影響額を村・県民税(所得割)額から税額控除することができます。

●申告方法

次の区分により「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

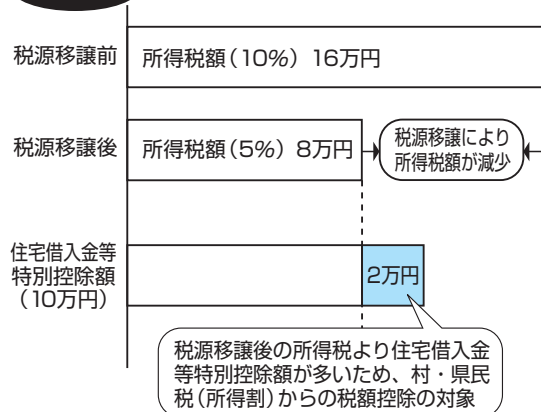
所得税の確定申告をされていない人	源泉徴収票(原本)を添付してH20.1.1現在に居住している市区町村役場へ提出
所得税の確定申告をされる人	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

●申告期限

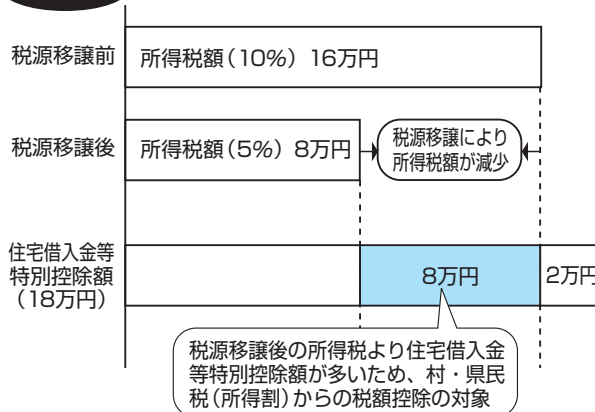
平成20年3月17日(月)まで

【所得税から住宅ローン控除額が引ききれなかったケース】

ケース1



ケース2



申告相談・住宅ローン控除に関するお問い合わせ先

住民課

明治大学ファームステイ研修体験レポート

平成19年9月13日(木)～平成19年9月19日(水)の期間で、明治大学農学部農業経済学科の学生9人(男子7人・女子2人)が農家民泊をし、すだち収穫の農業体験を行うファームステイ研修を実施しました。関東圏の学生ということもあり、すだちの収穫はもちろんのこと、徳島県に来たことのない学生がほとんどでした。農業初体験・すだち収穫初体験の学生たち。ファームステイ研修を終えた率直な感想や意見をまとめたレポートを3回に分けて紹介します。



受け入れ農家 千田さん(丸田)

【武富 康さんのレポートより】

初日は、夕方佐那河内村に着いたこともあり、2日目から本格的な収穫作業が始まりました。それからは毎日、朝8時から夕方5時までずっと収穫をしました。佐那河内村での生活は、毎日が似たような日々の繰り返しで、特別に楽しいことがあるというわけでもなく、正直に言うと辛かったです。しかし、このような体験が出来たからこそ、「こんな重労働を人手の足りない中で毎日しているのか…」という農家の人たちへの尊敬の気持ちを覚えられました。今振り返ると、とても貴重な体験ができ、行って良かったと思います。

(中略)

授業では、よく耕作を放棄した農地の利用法について論じることがあります。農地が余ってしまったという事実より、むしろ農業をする人口が減ってしまっていて、自分の農場ですら放棄せざるを得なくなっているという事実の方が問題なのではないかと私は思いました。私は千田さんに、「さくらんぼや桃、ぶどうなどのように「すだち狩り」といった形で何とかできないのでしょうかと訊ねました。そうすれば、オーナー制のようにある程度は固定の収入を得ることができ、また農場も有効に活用することも出来るのではと考えたからです。すると、JAとの

兼ね合いもあり、もし勝手にそのようなことをしてしまうと、これからの出荷などもJAの力なしでやらなければならなくなる、とのことで、自分の農場の作物を無駄にしないためにもやってみなければ、現実的には厳しいと言われました。私としては、授業で学んだように農家の苦しみを改善したいけれど、現実的には様々ながらみもあり、なかなか上手い改善策というのが見つからないということを感じました。

千田さんの話を伺ったことにより、今の佐那河内の状況や農家の状況が分かっただけで済みました。また、村のみならずとの交流でバーベキューをした日は、彼らのすだちに関する情熱を非常に感じました。一人ひとりが自分の村をどうにかしよう、佐那河内のすだちを有名にしよう、という考えを持っていて私はとても感動し、佐那河内の人はカッコいいなと思いました。

(中略)

東京に戻り学校も始まって、普段の生活に戻っていった今も、ふと向こうのことを思い出します。私たちが何気なくスーパーで買うものすべて、おそらく佐那河内のすだちのように愛情をこめて作っているのだらうと思うと、最近私は私も農業経済学科の人間として何か自分出来ることをしたいと考えはじめました。そういう意味でも、普段の授業で学んでいることを実践できたととてもよい研修だったと思います。

佐那河内には近くにコンビニもなかったし、娯楽といえるようなものはありませんでした。ただ、そこにはただならぬ情熱があり、そこに住む人の温かい心もあり、何よりも村民の誇りがあり、東京の都会にもなかなか無いものがたくさんありました。

最後に、私は佐那河内に行ったことで、授業では得ることの出来ない経験を得られ、とても良かったと思っています。このような貴重な体験をさせていたいただいて、大学や受け入れ農家のみなさんに感謝しています。ありがとうございました。

村民滞在証明書は家の壁に張ってあります。



右が小野さん 左が武富さん

【小野 敦史さんのレポートより】

今回ファームステイ先で行った佐那河内村では、普段体験することができない貴重な体験をすることができまし

た。東京ではあまり見ることがない「すだち」という柑橘類の収穫、また徳島という今まで行ったことがない土地というところもあり、かなりの期待を持って家を出ました。

(中略)

今回のファームステイでは、農家の家実際に泊まることよって、体で農業がどういものかを体験することができました。普段は、農業を文字や図でしか理解していなかった自分にとって、とても貴重な体験でした。

ただ、日本の農業の衰退があんな小さな村でも顕著に進んでいることが分かったことも事実です。後継者不足、商品の値段の低下など…。それでも、働いている人たちには笑顔が絶えずあり、みんな仲が良く生きがいを感じているように思えました。この佐那河内村での経験は、今後自分が農業に関わっていくかどうかにかかわらず、将来にとつても重要な体験であったと思います。機会があれば、もう一度こういう体験をしたいと思えます。

受け入れ農家 岩城さん (秋城)

【渡辺 敬太さんのレポートより】

この研修の期間中、私は岩城さん宅にお世話になりました。そこでの主な作業はすだちの収穫でした。最初に自分の中で描いていたすだちのイメージは、桃と同じように木になっていて、

手で取るというものでした。あながちこのイメージは間違いではなかったのですが、すだちの収穫にはハサミを使用しました。しかし予想もしていなかったのは、トゲと木になっている実の量です。私の家も規模は小さいのですが

兼業農家として桃を栽培しており、農業とは小さい頃から密接に関わってきたつもりです。そんなことから、桃の収穫経験はあったのですが、それと比べてもすだちの収穫作業のほうがはるかに辛かったです。また、ひとつの木になっっている量が多いため、上から見ただけでは畑自体は小さく見えるのですが、実際に収穫してみると何日もかかります。さらに、すだちは収穫してからすぐ出荷というわけではなく、色が変わりやすいため温度調節できる冷蔵庫に保管されます。収穫作業だけでも相当な労力が必要であるのに、収穫後も仕事は山積みでした。私は第一次産業の大変さを改めて感じた気がしました。また、研修の最終日には、選果場の見学もさせてもらい、ちよっとしたショックを受けました。そこでは、



渡辺さん

自動的にすだちの大きさや色などを判別して分ける大型の機械が使われており、あれだけ苦労してとったものがこつとも簡単な作業で行われていると知って複雑な気持ちでした。

私がこの研修で農作業やすだち農家のみなさんとの交流を通して最も感じたことは、佐那河内村の農家のすべての人が、どうやったらすだちという作物が全国に広まるのかを真剣に考えていたということです。確かに、すだちは自分もこれまで知らなかったように、全国的に食されているものではありません。ある程度一般的に知られているため、言い換えれば土台が出来ているため、広めようと思えばすぐに広まると思います。しかし、すだちのように全国的に必ずしも需要が多いとは言えないものは、まずはみんなに知られる必要があります。そこを考えるとかなり難しいことなのではないかと思えました。そもそもまず、なぜこれほどまでにすだちを普及させたいのかという疑問も生じました。しかし、それは佐那河内のみなさんを見ていて、すぐに気づきました。この村の人は農業というものに誇りを持ち、すだちそのものに誇りを持っています。もっと大きく言えば、佐那河内村に誇りを持っているのだ、と。だからこそ住民が一体となって一つのことに対してがんばっていきけるのだと思いました。高齢化と少子化の進展とともに、若者の農村離れ

が進み、農業の跡継ぎ不足が問題となっている現在、こういった農村に誇りを持ち、地元の農業を発展させていこうという住民自身の手による内発的な発展こそが、これからの時代には重要となってくると思います。こういった意味でも、佐那河内の人はとてもすごいと感じたとともに、見習う点も多いと感じました。

私は、今回この研修を通して本当に多くのことを学びました。農業がいかに大変で、根気のいる仕事であるかということなど様々です。また、岩城さんが「すだちを全国に広めたいが、ただ栽培して、さあ食べてくださいというだけでは消費者には伝わらない。生産者側が何か行動を起こさなくてはいけない。」と言っていたのが私にはとても印象的でした。生産者は作るだけではなく、それ以上に大きな問題も抱えていることもわかりました。しかし、私がこの研修で得たもので一番大きいものは、農家のみなさんがどう思っているかを知ることができたことです。これによって自分の持っていた農業への興味が一段と増したとともに、これから先の農業を考えていく上でもとても勉強になりました。我々消費者も生産者側の考えをもっと知り、どのような過程で栽培されているのかなども目を向けていく必要があると感じました。私はこれから、この研修で得たことを無駄にしないためにもすだちを少しでも多くの人に広めていこうと思います。

佐那河内村の人権教育 VOL.134

私たちは人物を評価するとき、本人そのものの人格や見識より、学歴や勤務先、さらには家柄など、その人が属する集団によって評価することがありませんか。

江口いとさんは、「人の値うち」という詩の中で問題を投げかけています。

江口いとさんは、1912年、愛媛県の小さな漁村に生まれ、2人目の子どもが生まれてまもなく夫を戦争でなくされました。それ以降、夫をなくした悲しみや生活の苦しさ、そして部落差別への怒りを多くの詩や短歌に託して詠まれています。

人の値うち

何時かもんべをはいて
バスに乗ったら
隣座席の人は私を
おぼはんと呼んだ

戦時中よくはいた
この活動的なものを
どうやらこの人は年寄りの
着物と思っているらしい

よそ行きの着物に羽織を着て
汽車に乗ったら
人は私を奥さんと呼んだ
どうやら人の値うちは
着物で決まるらしい

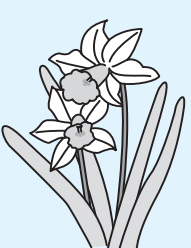
講演がある
何々大学の先生だと言えば
内容が悪くとも
人々は耳をすませて聴き
良かったと言う
どうやら人の値うちは
肩書で決まるらしい

江口いと

名も無い人の講演には
人々はそわそわして帰りを急ぐ
どうやら人の値うちは
学歴で決まるらしい

立派な家の娘さんが
部落にお嫁に来る
でも生まれた子供はやっぱり
部落の子だと言われる
どうやら人の値うちは
生まれた所によって決まるらしい

人々はいつの日
このあやまりに気付くであろうか



出典・『荊を越えて』 江口いと
 (有)青葉図書 1981年

私たちはその人の外見や肩書きなどにとらわれることなく、その人を理解していくことが大切なのではないでしょうか。そして、普段何気なく交わしている会話や、何気なく取っている態度も、相手の立場に立って見直していくことが時には必要なことと思いませんか。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

3月

3月の「健康運動教室」は
農振センターで行います。
(20:00~21:00)

〈小学校体育館〉

※太極拳
19:30~20:30

〈中学校体育館〉

卓球
19:30~21:30
※バドミントン
20:00~22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内)
☎679-2817 IP5006

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 健康運動教室	4	5 卓球 太極拳	6 バドミントン	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19 卓球	20 バドミントン	21	22
23	24 健康運動教室	25	26 太極拳	27 バドミントン	28	29
30	31					

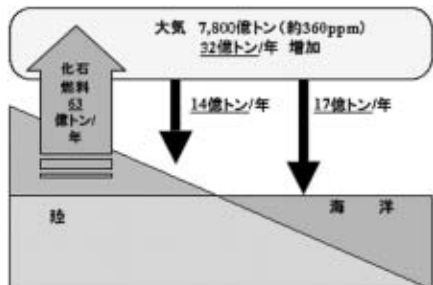
地球温暖化が身近になっていきます

徳島地方気象台より

地球温暖化の影響が様々な形で現れ始めています。全国的に、真夏日(最高気温30℃以上)の日数が増え、平成19年には、かつてない暑さとなり、岐阜県の高治見や埼玉県の熊谷では40.9℃を観測して、これまでの記録40.8℃(山形)を74年振りに更新しました。また、夏の北極海の海水面積が予想を上回る早さで減少し、観測史上最も小さくなりました。

温暖化の監視

地球温暖化に影響するといわれる温室効果ガスには、二酸化炭素やメタン、フロンガスなどがあります。気象庁は、温室効果ガスの監視をしています。この中で、温暖化への影響が最も大きいとされる二酸化炭素の濃度は、化石燃料の大量消費に伴って増加していて、年に約32億トンが大気中に残っています。海洋は、私たちが排出する二酸化炭素を吸収して温室効果ガスの増加を抑える大きなはたらきをしています。



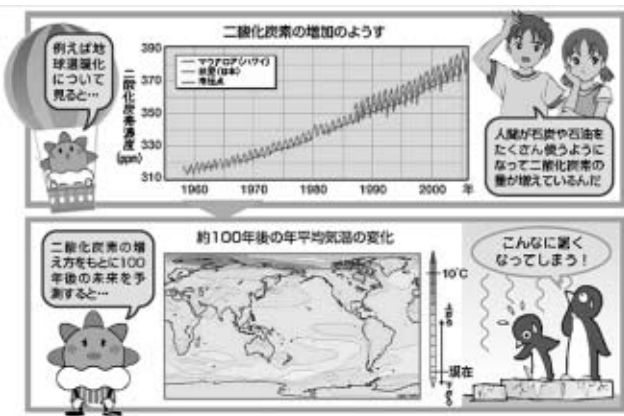
地球上の炭素循環と収支(1990年代の平均)

温暖化の徳島への影響

徳島の真夏日は、昭和初期には30日程度でしたが、近年は2倍の60日を越えるようになっていきます。また、熱帯夜(最低気温25℃未満)も同様に増加し、私たちが体験する気候が変化してきます。

このように気候の変化は身近なところで起こり始めています。このまま温暖化が進むと、海面の上昇や異常気象などの多発が懸念されています。

温暖化を遅らせたり防止したりするためにも、一人一人が普段の生活の中で無駄なエネルギー消費を減らすことから始めましょう。



夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合(軽傷・軽症) あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診療内容	所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内科・小児科	徳島市沖浜東2-16 ふれあい健康館1階 (月~土) 19:30~23:30 (日・祝) 09:00~17:00、18:00~23:30	622-3576
高木病院	外科・整形外科	徳島市昭和町7-37	625-8353
寺沢病院	外科	徳島市津田西町1-2-30	662-5311
松永病院	整形外科	徳島市庄町4-6	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橘整形外科病院	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2-37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	石井町石井字石井231-1	674-2311
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古1-1-8	631-7711
中村整形	整形外科	徳島市二軒屋町1-1-16	652-1119

2. 病状が重いと判断される場合(中・重症) 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするためにも救急搬送車を活用してください。

救急搬送車：679-3999

3	月	すずらん会交流ひなまつり会	時 10:00～13:00 所 保育所	
5	水	廃ビニールなど収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
6	木	わんぱく教室	時 10:00～11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
7	金	健康相談	時 桜集会所 10:00～11:00 宮前公民館 11:15～11:40 所 嵯峨生改センター13:30～14:30 嵯峨老人憩の家14:40～15:20	持 健康手帳
10	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振センター2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
		いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 根郷集会所	対 医師から運動制限を受けていない 持 概ね65歳以上の人 運動しやすい服装
		平成20年度 新入所児健康診断	時 13:30～ 所 保育所	
11	火	公立高校後期入試(～12日)		
12	水	廃ビニールなど収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
		ふれあい昼食会	時 11:00～14:00 所 農振センター	
13	木	わんぱく教室(子ども劇場来演)	時 10:00～11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
14	金	健康料理教室	時 9:30～9:45(受付) 所 農振センター1F(会議室)	対 健康づくりに関心のある方 持 米1合、材料代200円、エプロンなど

集落等活性化補助金

村では、地域社会の健全な発展や村づくりに対する活動意欲の向上と、生きがいや魅力ある村づくりを図るために集落等活性化補助金を交付することとしました。

補助金の交付対象

佐那河内村に主な活動拠点を有し、本村に住所を有する者で組織する営利を目的としない任意団体が実施する、原則として単年度に完了する社会的及び地域的な課題の解決に取り組む事業です。

補助金の額

補助対象事業に要する経費から、その事業の収入を除いた額の2/3以内の額です。ただし、1事業について20万円を限度とします。

補助金の交付申請など

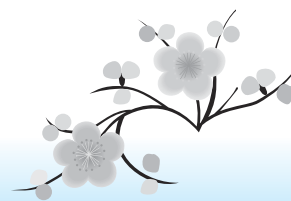
3月1日から4月30日の期間内(期限厳守)に「集落等活性化補助金交付申請書」を総務企画課まで提出してください。 ※申請書は総務企画課にあります。

その他

交付については、集落等活性化補助審査委員会で審査されます。趣旨に合わない事業には補助金が交付されません。(例・備品などの購入、飲食を伴う会議など) この補助金に関して詳しいことは、下記までお問い合わせください。

● お問い合わせ先 総務企画課 ●

個人情報に関する内容のため削除しています



日	曜	行事名	とき・ところ	備考
2/19	火	申告相談(村県民税)	時 受付9:00~12:00、13:00~16:00 所 保健センター	詳しくは、P19をご覧ください。
20	水	粗大廃棄物・廃家電・ 廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場、保健センター	
		ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター	
		申告相談(村県民税)	時 受付9:00~12:00、13:00~16:00 所 保健センター	詳しくは、P19をご覧ください。
		すずらん会交流遊戯会	時 13:30~14:30 所 保育所	
21	木	わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
		申告相談(村県民税)	時 受付9:00~12:00、13:00~16:00 所 農振センター	詳しくは、P19をご覧ください。
22	金	申告相談(村県民税)	時 受付9:00~12:00、13:00~16:00 所 農振センター	詳しくは、P19をご覧ください。
25	月	心配ごと相談・行政相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 嵯峨老人憩の家	対 医師から運動制限を受けていない 持 概ね65歳以上の人 運動しやすい服装
26	火	健康相談	時 寺谷生改センター10:00~11:00 保健センター 13:30~14:00 根郷集会所 14:15~14:40	持 健康手帳
		第8回佐那河内ふれあいまつり 農林産物品評会表彰式	時 18:30~ 所 農振センター	
		第4回村づくり研修会	時 19:30~ 所 農振センター	
		申告相談(村県民税)	時 受付9:00~12:00、13:00~16:00 所 JA嵯峨出張所	詳しくは、P19をご覧ください。
27	水	廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		保育参観日	時 9:00~ 所 保育所	講演会、クラス懇談会
		申告相談(村県民税)	時 受付9:00~12:00、13:00~16:00 所 JA嵯峨出張所	詳しくは、P19をご覧ください。
28	木	わんぱく教室(子ども劇場来演)	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
		申告相談(村県民税)	時 受付9:00~12:00、13:00~16:00 所 宮前公民館	詳しくは、P19をご覧ください。
29	金	申告相談(村県民税)	時 受付9:00~12:00、13:00~16:00 所 宮前公民館	詳しくは、P19をご覧ください。
3/1	土	春の全国火災予防運動 (~7日)		
2	日	申告相談(村県民税)	時 受付9:00~12:00、13:00~16:00 所 農振センター	詳しくは、P19をご覧ください。

違法ワナにかかったサル

昨年12月半ば、奥野々地区で発信器を付けたサルを追っていたところ、しばらく動きが見られなくなりました。病気や怪我でうずくまっているのでは

はないかと心配して山の中に入り、電波を頼りに探してみました。すると、違法なククリワナ（ワイヤーなどで鳥獣の足や体をくくり捕らえるワナ）にかかっているのを発見しました。見つけたときには、残念ながら木にぶら下がって死んでいました。

村内では、このような「違法なワナ」が山の至る所で見られます。合法的なワナには大きさの制限があります。今回のワナがもしも違法なワナでなければ、このサルは死なずに済んだはずです。そして何よりも困ったのは、村内でサルの動向を追跡して今後の対策を行う予定でしたが、奥野々地区の群れにはもう発信器を付けたサルがいなくなりしました。また、このオス



元気だったころの奥野々のオスザル

行事案内 (要予約)

- 2月17日(日) 10時～14時
定例探鳥会
～小鳥の巣箱を掛けよう～
- 2月24日(日) 10時～14時
キノコ(椎茸)を栽培してみよう②
(菌の植え付け作業)
- 3月2日(日) 10時～14時
定例探鳥会
～「赤い小鳥」ウソを見に行こう～
- 3月9日(日) 10時～14時
吉野川北岸で鴨をウォッチングしてみよう
- 3月12日(水) 10時～14時
定例探鳥会
～「赤い小鳥」ウソを見に行こう～
- 3月15日(土) 9時～15時
早春の森歩き
～西三子山(旧木沢村)～

お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター ☎679-2238

ザルは、やがてボスになるのではと推測される立派な個体でしたから、その追跡が不可能になったのは、非常に残念です。

先にも書きましたが、平成19年度はククリワナに制限が加えられました。これは、他府県においてクマを間違えて捕らえないようにという配慮からでした。県内では、クマの生息が極めて少ないので、次年度からはこの制限が緩和されるとい話です。鳥獣保護監視員をしていると、このククリワナの制限に異を唱える猟師もいますが、「この制限は今限りということをお願いします。」と言っておきます。しかし、違法なククリワナに関しては、初めか

ら大きさの制限も、場所や対象にも問題があるため、見つけ次第県と警察に通報して、取り締まってもらうつもりです。佐那河内に棲む動物たちとそこに住んでいる人々が、トラブルなく共に生活できるようにこれからも努めて行きたいと思

(市原)

航空写真

平成19年12月4日(火)に撮影された航空写真です。5年後、10年後には、この風景はどう変わっているのでしょうか?

特に、現存の小・中学校校舎を上空から撮影した写真は、これが最後になりそうですね。



はるき 遥紀ちゃん(3歳)
平成17年2月5日生
パパ 谷淵 栄治さん・ママ 忍さん(仕出)

ねじりハチマキにははびが良く似合っているね。もちつきは、楽しかった?!

(パパ・ママより)